

別表1 東京都シルバーパス発行窓口

Table with 3 columns: 発行窓口, 住所(電話番号), 取扱時間. Lists various subway stations and their corresponding Silver Pass issuance windows and hours.

○年末年始の営業時間は変更になりますので、それぞれの発行窓口にお問合せください。

別表2 費用・持参するもの

Table with 4 columns: 本人の平成26年度の住民税, 平成25年の合計所得金額区分, 費用, 持参するもの. Details the fees and required documents for Silver Pass issuance based on tax status and income.

○毎年6月中旬ごろに区から郵送されている介護保険料納入(決定)通知書は再発行できません。お手元がない方は「平成26年度住民税(非)課税証明書」(無料)をご用意ください。
○住民税(非)課税証明書は区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で発行します。
○所得の申告をしていない方は区役所2階税務課で申告の手続きが必要です。

70歳以上の都民の方には、申込みにより、都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。有効期間は発行日から平成27年9月30日までです。

満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス発行窓口(別表1参照)で手続きができます。費用・持参するもの別表2のとおり。シルバーパスの内容・発行については(一)社東京バス協会シルバー

パス専用電話 ☎(5308)6950
介護保険料納入(決定)通知書については
介護保険課介護支援係 ☎(3546)5641
住民税(非)課税証明書の交付については
住民税申告の手続きについては
税務課課税係 ☎(3546)5276

別表3 AED設置施設一覧

Large table listing AED installation locations across various district facilities including schools, libraries, and community centers.

○中央区コミュニティバス(江戸バス)にも設置しています。

AEDの設置・貸し出し

突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、その場に居合わせた一般の人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区施設などに設置しています(別表3参照)。
また、AEDの貸し出しも行っていきます。
AEDとは
心電図を解析し電気ショックが必要なと判断
電気ショックが必要と判断
貸し出し
町会や事業所などがイベントなどを実施する際、AEDを貸し出します。また、講習会などに向けたAEDトレーニング機器や心肺蘇生練習用人形も貸し出します。貸し出しの要件は次のとおりです。
区内で活動する団体であり、基本的な心肺蘇生法(心臓マッサージ・人工呼吸など)の講習などを受講し、証明書などの提示ができる者がいる団体の代表者
福祉保健部管理課庶務係 ☎(3546)5393

凡例 区役所へお問合せ先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス